

滋賀県行政不服審査会第二部会の会議概要

滋賀県行政不服審査会条例に基づき、下記のとおり、滋賀県行政不服審査会第二部会を開催しました。

今回の会議については、審査請求事件に係る調査審議であるため、非公開として開催しています。会議の概要について、以下のとおり公表します。

■ 名 称

第 13 回滋賀県行政不服審査会第二部会

■ 日 時

令和元年 9 月 20 日（金）

午前 9 時 30 分から午前 10 時 50 分まで

■ 場 所

大津市京町四丁目 1 - 1

県庁本館 4 階 4 A 会議室

■ 出席者

委 員：須藤 陽子、辻 恵子、羽座岡 広宣

（敬称略、五十音順）

事務局：小川室長、秦室長補佐、増山主任主事

（県民活動生活課県民情報室）

■ 議 事

「生活保護停止決定についての審査請求事件」の審議（諮問第 14 号）および「生活保護廃止決定についての審査請求事件」の審議（諮問第 15 号）

事案の審議を行った。

■ 問合せ先

滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室（担当 増山）

電話 0 7 7 - 5 2 8 - 3 1 2 1